

平成23年度 四国地方整備局関係予算の追加配分等について

平成23年4月1日の閣議において財務大臣から5%をめどとしていったん留保するとの方針が示され、留保していた公共事業・施設費について、平成23年10月7日の閣議において財務大臣から、留保を解除する方針が示されたことから、以下の方針により、追加配分等を行いません。

追加配分等を行うに当たっては、今回の留保解除が全国的な防災・減災対策を進める観点から行われたことに留意するものとします。

- ①直轄事業 : 予算執行段階での留保を解除
- ②補助事業 : 社会資本整備総合交付金を追加配分
約53億円

○社会資本整備総合交付金県別配分状況

[単位：百万円]

区分	平成23年度 配分額(事業費)		
	当初配分額	追加配分額	合計
徳島県	20,470	1,077	21,547
香川県	16,765	882	17,647
愛媛県	36,567	1,925	38,492
高知県	26,769	1,409	28,178
4県計	100,571	5,293	105,864

- (注) 1. 事業費は、配分する国費をもとに推計したものである。
2. 計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しないものがある。